監査委員告示第　８号

地方自治法第１９９条の規定に基づく監査結果の公表について

平成３０年１２月２６日

木津川市監査委員　西　井　　正
木津川市監査委員　島　野　　均

定期監査結果について

地方自治法第１９９条第４項の規定により、同条第１項及び第２項に規定する事務の監査を実施したので、同条第９項の規定により下記のとおり公表します。

記

１　監査執行年月日　　平成３０年１０月２９日（月）

２　監査対象部局及び監査の対象

市民部
人権推進課
(1)　加茂人権センター改修の進捗状況について
(2)　地域交流活性化支援事業補助金、隣保館運営等事業費補助金の内容について（平成２９年度実績ならびに平成３０年度９月末時点）
(3)　いきいき倶楽部（木津人権センター）・月ようクラブ（加茂人権センター）の実施状況について（平成３０年度９月末現在）
人権推進課所掌の各種講座の開催計画および実施状況について（平成３０年度分）・・・資料のみ提出ください。
(4)　郵便切手等調査について（調査票）

総務部
総務課
(1)　機密文書の管理について
(2)　文書事務の適正化、効率化について
(3)　自動販売機関連の雑収入について
(4)　郵便切手等調査について（調査票）

危機管理課

(1)　ポンプ車等防災関連車両の取得と管理状況について

(2)　防災行政無線整備事業費と現在の運用状況について

(3)　備蓄物資等の購入状況と資材等の保管・点検状況について

(4)　今年発生した自然災害に対する対応について

(5)　郵便切手等調査について（調査票）

財政課・行財政改革推進室

(1)　減債基金ならびに準財産区等事業基金の運用状況について

(2)　未利用地等の市保有土地の活用状況について

(3)　第３次木津川市行財政改革大綱について

(4)　最新の財務書類（財務４表）について

(5)　郵便切手等調査について（調査票）

税務課

(1)　住宅用地の課税標準の特例の適用ならびに建物の税額軽減に係る処理の状況について

(2)　還付金処理の状況について

(3)　税務課職員の研修等について

(4)　郵便切手等調査について（調査票）

３　監 査 の 方 法

監査対象事項に係る内容及び執行状況等について、提出された監査資料に基づき、担当職員から聴取による方法で実施した。

４　監　査　結　果

歳入歳出予算の執行状況をもとに監査対象部局の財務に関する事務の執行について監査を行い、併せて当該部局における所掌事務の執行状況について提出された監査資料に基づき、担当職員から聴取し監査を実施した結果、監査を行った範囲内において適正に処理されていた。

なお、以下の点について意見を述べる。

【人権推進課】

木津人権センターおよび加茂人権センターについては、施設使用料のほか、税金等の納入場所にも指定されていることから、日頃より現金の取り扱いが行われている。現金の支出入については出納簿をつけているとのことであるが、所管課である人権推進課でのチェックが行われていないとのことであったので、人権推

進課においても、両センターのこれら現金の支出入について、定期的に確認を行うなど、より一層の公金管理に努められたい。

各人権センターで実施しているデイサービス事業については、介護予防事業で実施されているデイサービス事業の利用者負担金を参考に、サービス利用料が決定されており、過去の負担金額に基づいて算出されたものであることから、直近の負担金額に基づいた確認を行われたい。

加茂人権センターの耐震補強工事については、工事内容が多岐に渡ることから、工事が計画通り施工され、無駄な経費が発生することにないよう、適正な施工管理に努められたい。

【総務課】

個人情報の遵守や機密文書の取り扱いについては、総務課が全職員を対象に、研修等を通じて周知を行っていることは評価できるが、今般、国保医療費の通知書の封緘ができていなかったという、個人情報の漏洩に繋がりかねない事象が発生した。個人情報等の漏洩は、市民の信頼を大きく損なうことから、担当課だけの問題としてではなく、全庁的な問題として捉え、職員に対して、個人情報の保護や機密文書の取り扱いについて、再度周知徹底されたい。

郵便切手等（以下「切手等」という。）の取り扱いであるが、切手等は換金可能であり、現金と同様の取り扱いをする必要があり、総務課においては適正に管理が行われているが、全庁的にみると、受払簿が調製されていない部署が見受けられたことから、各課に対して、受払簿の調製も含めて、切手等の適正な管理が図られるよう、指導を徹底されたい。

公文書についてであるが、文書管理業務を業者委託しているが、膨大な量の機密情報を取り扱っていることから、外部に機密情報が漏洩することのないよう、管理徹底に努められたい。また、事務量の増加に伴い文書量が増加している。将来的な電子決裁等の導入も含めて、ペーパーレスの取り組みを研究されたい。

【危機管理課】

災害、台風等の緊急時に備えて、様々な備蓄資材、食糧を常備していることは評価できるが、賞味期限や在庫数等を確認する保管状況点検マニュアルが策定されていなかった。計画的な在庫管理を図る観点からも、早急に策定されたい。また、備蓄資材、食糧は在庫数が限られることから、市民に対して、各家庭においても必要最低限の備蓄に努めるよう、周知を行われたい。

消防防災に関する備品購入等の予算については、計画的に施設や備品を整備するために計上されているものであるが、監査日現在、執行されていないため、計画的な予算の執行に努められたい。

【財政課・行財政改革推進室】

未利用となったニュータウン地内の集会所用地については、地域コミュニティの活動拠点として活用することも含め、様々な活用方法を検討するとともに、引

き続き売却等検討を進め、未利用地の解消に向けた取り組みを進められたい。

【税務課】

税務課員の技能向上を図るため、様々な外部実務研修に参加し、受研職員が研修内容を課内で報告しており評価できる。今度も、継続的にこれらに取り組み、課内職員の知識向上に努められたい。

税外債権の徴収については、税外債権プロジェクトチームのリーダーとして、指導力を発揮し、収納率向上に努めていることは評価できるが、一部債権については収納率が伸び悩んでいることから、今後も、収納率向上に向けた取り組みと指導を推進されたい。